

# スマホアプリで ワクチン接種証明書を発行できます

☎神栖市新型コロナワクチン コールセンター ☎0120-351-158  
※月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

マイナンバーカードによる本人確認を利用して、スマートフォンの専用アプリで、日本国内用・海外用の電子版ワクチン接種証明書を発行できるようになりました。

取得した接種証明書は、アプリを起動すればいつでも表示できます。

※書面(紙)による接種証明書も、引き続き利用できます

## 必要なもの

- スマートフォンやタブレット端末(マイナンバーカードが読み取れる端末)
- マイナンバーカードと4桁の暗証番号
- パスポート(海外用の接種証明書を取得する場合)



詳しくはコチラ



## 利用方法

- 1 スマートフォンに専用アプリをインストール
- 2 マイナンバーカードの暗証番号を入力
- 3 スマートフォンでマイナンバーカードを読み取り
- 4 住民票のある市町村を選択
- 5 内容を確認し、接種証明書を発行

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金



市ホームページはコチラ

☎・☎非課税世帯等臨時特別給付金窓口☎0299-77-8282  
社会福祉課☎0299-90-1138

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を給付します。

	対象=次のいずれかの世帯	申請方法
①	2021年度分の住民税均等割が非課税(世帯員全員)である世帯	給付金の案内チラシと確認書を郵送しますので、確認書を返送してください。内容を確認後、順次、指定口座へ振り込みます。
②	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)	市ホームページまたは窓口で申請書を取得し、記入後、必要書類とともに郵送してください。支給要件を満たすことを確認後、順次、指定口座へ振り込みます。

給付額 **1世帯あたり10万円**

※申請書は、市役所本庁舎と波崎総合支所・防災センターの総合案内でも入手できます

# 新型コロナワクチン 3回目の接種



☎神栖市新型コロナワクチン コールセンター ☎0120-351-158  
※月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

市では、国の方針に基づき、3回目のワクチン接種を行ないます。対象となる方へは、接種券などを順次発送します。

## 接種時期の目安

2回目接種完了	3回目接種	
	65歳以上	18～64歳
2021年 6月(※)	2022年2月以降	-
2021年 7月		2022年3月以降
2021年 8月	2022年3月以降	2022年4月以降
2021年 9月		2022年5月以降
2021年10月	2022年4月以降	2022年6月以降
2021年11月	2022年5月以降	2022年7月以降
2021年12月	2022年6月以降	2022年7月以降

高齢者(65歳以上の方)へは1月下旬以降、64歳以下の方へは2月上旬以降に、3回目接種の目安時期に合わせて市から接種券付き予診票を順次発送します。

ただし、ワクチンの供給状況などにより発送時期が変更となる場合もありますので、ご了承ください。

## ※2021年6月に2回目の接種を受けた方へのお知らせ

1月下旬に対象者に3回目接種の接種券を発送しました。同封書類中、「新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)」用紙の下段に、3回目のワクチン接種時期として「8カ月以上経過後」の年月日が記載されています。

これは、国の接種前倒しの方針が決定する前に印刷されたものであり、実際に接種を受けることができるのは、「7カ月以上経過後」となります。

よって、これらの方は2月上旬から接種の予約を取ることができますので、接種をご希望の方はなるべくお早めに予約をお願いします。

## 予約方法

接種券が届いたら、同封の書類で接種方法(集団接種、大規模接種、医療機関接種)や予約方法などを確認し、予約を取ってください。

## ワクチンの種類

ファイザー社ワクチンまたはモデルナ社ワクチン

国のワクチン供給状況により、2回目までに接種したワクチンと3回目に接種するワクチンが異なるものになる(交接種)場合があります。厚生労働省の見解では、交互接種を行なった場合でも、安全性や効果は十分であるとされています。

現在、全国的な感染拡大が続いていますので、ワクチンの種類に関わらず、早めの接種をご検討ください。